

令和元年度 和歌山市廃棄物減量等推進審議会議事録

日時：令和元年9月5日（木） 午前10時00分～午前12時00分

場所：和歌山商工会議所 4階 特別会議室

事務局より開会挨拶

審議会成立状況確認

局長挨拶

市出席者紹介

資料確認

（会長）

おはようございます。本日はよろしく申し上げます。それでは、廃棄物減量等推進審議会の議事に移りたいと思います。では、議事1の「一般廃棄物（ごみ）排出量の状況等について」事務局から説明をお願いします。

事務局より資料1に基づき説明

（会長）

ありがとうございました。それでは、ただ今ご説明いただいた議事1について、何かご意見やご質問等あればお願いします。

いかがでしょうか。

では、私からの意見ですが、資料1の図2、図3、図4などは、出来れば参考に全国の中核市の平均値と、一番いい成績を収めている自治体の数値を一緒にプロットしていただけると目標までの達成の度合いが見やすくなると思います。

（事務局）

わかりました。次回からはそのようにさせていただきます。

（会長）

特に、今年は災害廃棄物の影響もあって、少しごみ削減の進捗に停滞が見られたという状況で、資料2ページ目の上に書いてあるような目標達成までの124グラム削減は、非常に大変な削減量かなと思います。その削減目標を達成するために、引き続き現在の施策に取り組むということですが、多くの委員のみなさまがそれで大丈夫なのだろうかという疑問をお持ちかと思います。それに対してでも結構ですので、ご意見をよろしく申し上げます。

（委員）

特に、家庭系のごみ排出量について、中核市の中で今一番いいのが高松市ですね。こういう市

の現在の取組状況というか、ここまでに至っている具体的な取組はどのようなものなのか。今のところ和歌山市では、実施している取組が「3きり運動」になっていますが、他の上位の市町村の取組で、これはというのがあれば教えていただきたいです。

(事務局)

高松市、長野市につきましては、「ごみ処理基本計画」を作成するときに、この二つの市は上位にありましたので、どういう取組を行っているかということは調べていたと思います。現時点でのデータではないのですが、主な取組について説明させていただきます。

高松市につきましては、和歌山市と同じように、家庭系ごみ置き場にやはり事業系ごみが結構置かれていたようで、事業系ごみの指導、締め出しを強化することによって、家庭系ごみが減ったと聞いています。

長野市につきましては、やはり長野ということで、山あいのところにあるので、どちらかというと、一般家庭から剪定による草木が多く出てくるので、この剪定枝をリサイクルすることによりごみが減ってきたと聞いています。

資料1の5ページの図を見ていただきますと、一人あたりのごみ排出量というのがワースト10を抜け出しているのですが、家庭系はワースト3、事業系が真ん中以上となっているのは、やはりまだ家庭系ごみ置き場に事業系ごみがまだまだ置かれているのではないかと推測されるような結果になっていると思います。高松市みたいに、もう少し家庭系ごみ置き場に置かれている事業者を指導することによって、同じように家庭系ごみ、あるいは全体のごみが減るのではないかと思います。

(会長)

事業系を締め出すときに、具体的にどういうシステムというか監視の仕方、頻度でされたのか。

(事務局)

その話は、家庭系・事業系施策ということで、次の議事2のところでも具体的に説明させていただきます。

(会長)

調査に行かれた別の自治体ではどうされていたのかという情報はお持ちですか。

(事務局)

具体的には、高松市も10年前に、まず、各事業者に事業所から出るリサイクルできる紙についてはごみとしては出さないでくださいという指導を行った。同時に、プラスチックに関しては産業廃棄物に該当しますよということで、ごみの展開検査を強化することによりその分減り、ごみの展開検査を強化していくことによりごみの質も量も良くなっていったと聞いています。

(委員)

和歌山市では、さらに家庭系ごみの排出の中から事業系ごみを締め出せば、この達成は十分いけるとお考えなのではないでしょうか。もう一つ、家庭系ごみで「3きり」をあげていますが、本当に上位の市では事業系ごみの締め出しだけだったのでしょうか。今のままでは、家庭系のごみがそれほど減量できるとはとても思えない。事業系ごみでは、目標値よりも達成されている状況なので、もう少し家庭系ごみの方では「3きり」以外にも必要なのではないのでしょうか。

(委員)

新内の自治会の方から飲食組合に苦情がでたのです。一般家庭用のごみの中に飲食店のごみがいっているのではないかと、それも収集日じゃない日に出している、無法地帯になっている、どうなっているのだということで、飲食組合が呼ばれまして県会議員や市議会議員も交えて話をしたということがありました。

和歌山市が中核市になったことにより、飲食店に対する営業許可権者が変わり、これまでは県の保健所長だったのが和歌山市の保健所長になりました。そのことによって、和歌山市全体の飲食店の数は減ってないのに飲食組合の加盟店が1/6に減っています。組合に入っていれば組合が指導しますが、組合に入っているのが1/6ということは1000店あったところが今は160店なのです。ということは、本来ならば事業者としてごみを出さないといけないのに、飲食組合に入らず家庭系ごみとして捨てている事業者がそれだけ増えたのではないかと。数で言うと800店以上です。

行政は縦割りですから、保健所が営業許可を出すときに、ごみの話のことまでやっていないのです。ところが、現在こういう状況で、局長を始め真剣に取り組み、保健所を改革しないといけないということで、ごみの問題を保健所の人にも知ってもらおうなど様々なことをやりながら、なんとかごみの減量に繋がってきているわけです。

ごみの減量というのは、人口が減っても一人当たりのごみの量というのは変わらないかもしれませんが、景気が悪くなったら減るのは当たり前です。でも、家庭系ごみが減らないということは、もう限界点に近付いているのかなと思います。

和歌山市が中核市になって許可権者が変わり飲食組合に入っている数が激減したのは、なぜかというところ、5、6年で保健所が営業許可を出しなおす時に、組合に加入しなさいとか間接的な指導を行っていないからです。保健所は、その後ごみが出ることはわかっているのに放置しているとまでは言わないが、ごみのことまでやっておらず厨房の中のことまでなのです。

後は、モラルの問題とかもあるが、結果的に新内のところとかは家庭系のごみの中に飲食店のごみだらうと思われるものがいっぱい入っている。住んでいる外国人が、マンションの窓からコンビニの袋などを捨て、川に落ちる前に道路に落ちたものを職員が拾ってきて集めたりしている努力は認めます。しかし、根本的に縦割り行政の盲点というか、飲食組合が指導しようにも組合に入っていないと指導できないのです。

例えば、高野山は、和歌山県の中で唯一日本のベスト20には入っている観光地です。そこは、飲食組合にすべて加入しています。飲食組合に加入しているということは、ごみの指導もやってモラルも上がってきます。飲食店が飲食組合に加入したら、家庭系ごみが減り事業系ごみが若干

増えるかわからないが、水きりもしっかりやりモラルも上がって町の美化にも若干は貢献できるのかなど。2、3年前から、局、課の方々と取組んできてだいぶ進んできたという状況です。これをもっと進めていき、飲食店全部組合に加入し、事業系ごみとして出したら確実に家庭系ごみは減ります。事業系ごみは若干増えますけれども。

(会長)

ちなみにこの2、3年の間に組合加入店は増えてはいるのでしょうか。

(委員)

新内のところは増えてきているのですが、現在の日本の経済の情勢が30年以上横ばいになっていることと年齢が上がっている状況で、今年に入ってから組合の数が6、7つ減りました。加入店は現在約160に減っています。

(会長)

今いただいた飲食店に対する指導というご意見を含めて、和歌山市ではどのように考えていますか。

(事務局)

次の議題に含まれますので、このまま次の議題に移っていただければと思います。

(委員)

結局は事業系か家庭系かに割り振りが替わるだけで、発生した量は生活様式が変わらない限り変わらない。例えば、リサイクルできる紙やペットボトルや乾電池はごみの中に入れてないようにする、もう一度資源となるようにごみの中から抜き取る。今までの活動とは違うことをやらない限りは、この2年間でこの数値を達成することは難しいと思います。

(委員)

まさにその通りで、約20年目、うちは和歌山市が集めに來るごみの中に入れていました。これが、事業所の方で分別した方がいいとなった時に、ペットボトル、かん、びん、一般ごみに分別し、電池とかも別にするのですがそれを週に何回か集めに來てくれます。当時は組合がきちんと分別するよう指導していました。そういう点では、一軒一軒家庭用に話をするよりも、事業所、つまり飲食店などのごみを出すところに話をするほうが家庭の何倍も効果がでてくるのではないかな。

(会長)

次の議題2の方へ移りたいと思います。議題1に関連した質問等あれば議題2の方でまとめてお伺いします。次、議事2の「一般廃棄物処理基本計画に基づく施策の取り組み状況について」事務局から説明をお願いします。

事務局より資料 2 - 1 に基づき説明

(会長)

保健所から加盟店に対して組合への加入を進めてはいかがかと先ほど木下委員からご意見いただきました。そういう取組も併せてここでされたという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

保健所は、パンフレットを渡しているかと思うのですが。

(委員)

私、5年ごとの営業許可の申請に行きましたが、組合に加入しているか未加入かの確認は全くありませんでしたし、そのようなパンフレットも貰っていません。

(会長)

また後ほどこの状況の説明をお願いします。

事務局より資料 2 - 2 に基づき説明

(会長)

それでは、この議事 2 に関してご意見ご質問等ございませんか。ちなみに、去年の台風というのは何月でしたか。

(事務局)

去年は7月豪雨がありまして、8月の終わりに台風 20 号、9月の初めに台風 21 号。この二つの台風が風台風で、今までにない強烈な風が吹いたので、瓦、看板、トタンなどの飛散したごみやもちろん倒れた草木とかが多くて。昨年度の審議会でも報告しましたように、3月くらいまで処理にかかりました。9月のごみが増えたというだけではないです。

(会長)

台風の月のデータを除いて数値を出してもあまり意味がないと。

(事務局)

台風ということで持ち込んだ分は抜いていますが、家庭のごみの中に混ざっている瓦や草木などは分けることが出来ませんでした。

(委員)

家庭系ごみの減量で今重要な施策の「⑥資源回収の拡充、新たな資源化の実施」について、具体的に和歌山市ではどのようにやっているのかをお聞かせ願いたい。

(事務局)

ここで言っているのは「⑤雑がみ資源分別の徹底」ということです。今お配りしているのは、リリクルの総合ごみ情報誌追加版で今年の4月にださせてもらったものです。1ページめくっていただいて、成分分析ではごみの約半分が水分であるという結果がでていよと書いています。

平成30年度家庭系一般ごみ再分別作業を行い、その中には、調理くず・食べ残しが約40%、資源化が見込めるごみが約18%あるよという結果が得られています。この約18%の部分について、本来紙の中でも新聞、段ボールではなく雑がみが多いということでした。そこで、ここを重点的に、これから2年間雑がみの資源分別の徹底をしていこうと考えております。

(委員)

私は、「⑥資源回収の拡充、新たな資源化の実施」について、具体的に何かあるのですかと質問しているのです。

(事務局)

「⑥資源回収の拡充、新たな資源化の実施」の部分は、今の分別をより続けていただくこと、青岸ストックヤードの部分と雑がみの資源分別と両刀的に書いております。

(委員)

それなら青岸まで行って分別しないと減らないですよ。出す側の家庭にこれは資源ですよとか言わない限りは減らないだろうし、何にリサイクルするのかわからないのに分別しろというのは何か矛盾していないですか。

(委員)

ストックヤードで分別されて資源になるのをこの図でみせていただいているのですが、例えば、古くなった筆筒とかをどなたかがもう一度再生し、市民の方に使っていただくとかそういうリサイクルをしているというのを私たち市民が見てわかるような場があれば、「リサイクルしないといけないなあ」という気持ちが強くなってくるのではないかと思います。例えば、壊れた自転車からもう一度新しく自転車を作って提供する、使っていただくというようなそういうことを市民が見てわかるような場所があればよりいいのではないかと私は思います。

(事務局)

現在、リリクル通信を25号まで発行しているのですが、その辺につきましては、紙や鉄がどのようにリサイクルされるのか取材をしてきて最終的にどのような製品になるのかを5、6年前にリリクル通信に載せていますので、そのあたり再度載せるようにします。

(委員)

だから、紙だけではなく資源回収の拡充でどういうことを目指しているのですか。

(事務局)

新しく蛍光管と乾電池の分別を始めています。

(委員)

それをもっと市民側で確実に分別できるように、先ほどの雑がみを入れる袋を配布すると雑がみが集まってくるというような施策をとらないと、あと2年間ではごみは減らないのではないですか。何に重点を置いてやっていくのですか。

(事務局)

重点的にやっていこうというのは、家庭系の部分については、減量の見込める調理くずの部分と資源化が見込める雑がみの部分について重点的にやっていきます。調理くず・食べ残し、手付かず食品については食ロス、水きりということの「3きり運動」を進めていくということで減らしていきます。

(委員)

資源化のことについて聞いているのです。では、何を拡充しようとしているのですか。

(事務局)

⑥については、蛍光管と乾電池の分別・収集というのを今進めています。今のところストックヤードの方に持ち込んでいただくというかたちになっており、もちろん販売店の方にも持ち込むことができます。

(委員)

だから、蛍光管と乾電池を分別できるような何か手段を打たないと。もう少し分別の強化とか集め方を市の方で議論をしないといけないのではないですか。

(会長)

例えば、蛍光管と乾電池について、より一層の分別排出を市民の方に進めていただくために何か特徴的な対策、取組、アプローチをしなくても大丈夫ですかと。例えば、今、このリリクルの総合ごみ情報誌追加版に書いていますが、年2回の小型家電等の地区回収時に指定の日時場所へ持っていくということに関して、例えば、資源回収の拡充というからには何か回数を増やすとか拠点の数を増やすとか、そういうことはされたりしないのでしょうか。

(事務局)

今年度から小型家電の回収日に乾電池および蛍光灯を持ち込めるようにしています。それについてはリリクル通信などで広報しています。

(会長)

近場で出せるのですか。

(事務局)

はい、年2回ですけども。

(会長)

その頻度とかを増やす必要はないのですか。

(事務局)

そこは考えていません。

(会長)

一般的な家庭だどとにかく目の前からごみを早く排出したいわけですから。

(事務局)

買ったところでも蛍光管とかは回収できるようになっています。

(会長)

頻度を増やして欲しいという要望を出しているわけではなくて、より一層進めるための何か工夫をしないのですか。

(事務局)

いろんな機会に広報していきます。

(委員)

私は、乾電池はいつも業者さんへ持って行っています。知っている人はそういうふうを持っていくのですが、まだまだ乾電池やそういうものをどういうふうに分したらいいいのかわかっていない人がいると思うのです。だから、生ごみの中に入れて出したりしていると思うので、もう少し分かり易くお願いしたいと思います。

(事務局)

リクル通信あるいはリクルネットで回数を増やして広報していきます。

(委員)

読む人は読むのですけどね。

(事務局)

リクルネットで検索していただくと出るようにはなっているのですが。

(委員)

トレイとかでも、スーパーなどで置く場所が決まっておりますし、やっぱり広報とかを皆さんに読んでいただければこういうことはあまり起こらないと思います。

私も、和歌山駅の近くにいつまでもごみを置いているようなのを見たことがあり、飲食店の人たちのごみの出し方についてももう少し考えていただけたらと思っております。一番目につくところですから。とにかく和歌山市をきれいにさせていただきたいと思っております。

皆さんの分別とかを見ておきますと、ペットボトルのキャップやラベルをはずすとか、なかなかまだまだ徹底しておりません。自分たちは勉強しておりますので、こういうことは徹底しておりますけれども、若い人たちでもまだ出来ていない方がおられますし、もっとごみの出し方をもう少しきれいに出していただきたいなと思っております。

(委員)

施策のところをいろいろ読ませていただいて、私はごみ減量推進員を6年間やらせていただいて今7年目に入っております。自治会長もしておりますので、自分の自治会からどんなごみが出ているのかどんな出し方をしているのか、家庭から出ている近所のごみを見に行ったりしています。とにかく白色トレイと雑がみはごみの中にたくさん入っております。

雑がみとして出してくださっている方は、私の知る限りではうちは230軒あるのですが2軒しかございません。昔、この雑がみ収集袋もいただきました。これを自治会内各家庭にお配りさせていただきました。でもそれを使って出してくれた家庭は、うちを含めて2軒しかありませんでした。というのは、やはり雑がみをいれる習慣がないということです。

それから、他都市に比べて和歌山市のごみ袋は大きいのです。よって、何でもポイポイ捨てられるというのが一つあると思います。私は、主人の仕事の関係で他府県にも住んできましたが、分別をしないとごみを捨てられないというぐらいごみ袋が異常に小さい市町村があります。だから、雑がみ、プラスチック、それこそほんとに細かく分けて捨てるとなれば、ごみは必然的に減ってくると思います。

ただ、和歌山市に白色トレイと雑がみ収集が浸透しないというのは、やはりこのごみ袋の中に何でも捨てられるぐらいの容量があるということが一つ大きな原因だと思います。中には、新聞紙にくるんでそれこそいろんなごみが入っている場合があります。ただ、ごみ減量推進員としてその袋を開けてそれを取り出してというのは、なかなか人様のごみを開けるというのは勇気がいりまして、こんなの捨てているなど見させていただくしか出来ていない状況です。まずは、広報が行き届いていないというのが大きな原因の一つだと思います。

確かにリクル通信とかいろいろ出させていただいて回覧でまわして、自治会の会があるときにお話しさせていただくのですが、生ごみに関しては、昔に比べて水分がぼとぼと落ちていて汚いとかは本当に減ってきていると思います。でも、それ以外のごみに関しては減ってくる様子は今のところ見受けられません。やはり広報がもう少し行き届かないといけないなと思っております。

それから、子ども達の出前講座ですが、4年生の子どもの方がすごくよく知っています。私も行ってびっくりしたのは、蛍光灯は割れているものと割れていないものとは出す方法が違うということ、子どもたちは既に青岸に行って話を聴いているのでよっぽど大人よりもよく知っています。この出前講座は、将来子ども達にとってすごく役に立つものだと思います。

もう一つ、例えば、「水きり」というものをもう少し子ども達が大きくなった時に徹底させたいと思うならば、ここにあるレシピの中に、例えば教育委員会と連携して家庭科の授業の時に子ども達に提案させた子ども達のレシピも載せてあげるとか。やはり小学校の6年間の中で、たった1回だけの出前講座でそれを子ども達が大きくなってからもずっとキープできるかというそれは難しいと思う。小学校、中学校の家庭科の授業でこういうレシピを考えていただくとか、もう少し継続的に「水きり」に関してはやられたらどうかと思います。

(委員)

広報に関しては、たくさんやらないといけないことをたくさんお知らせするというのはすごく難しいです。例えば、先ほど今年乾電池と蛍光灯というような話があったので、広報誌とかは、今年一年はこれだけをやるといふふうに言わないと頭に残らないのではないかと思います。私自身も色々な仕事をしていて、どうすれば伝えられるのかなと思うことがあります。先ほどのお話しのところでは、ごみの減量はほぼ限界にきているのかなという話がありました。限界をもうひとつ絞るにあたり焦点をしぼってやられているのであれば、今年一年間は一般的な広報はこれのみ、こればかりみたいなことをやらないとなかなか届かないのではないのでしょうか。せっかくいい取組を考えてくれているのが届きにくいという感じがします。

去年、この審議会でも聴かせていただいた「水きり」というのがすごく印象に残っているのですが、そういうふうに関係する手立てをこうじてくれているけれども、印象に残るPRの仕方をしないと残りにくい。いろいろされているのはよくわかるので、非常にもったいない感があります。ちょっと減量の話ではないですが。

(会長)

今出された複数のご意見に対して、事務局の方から何かありますか。

(事務局)

今のところ、30%達成するためにはこれからごみの減量の効果のある「3きり運動」と「雑がみ」の2つに絞ってやっていきたいと思います。だから、これからの2年間はこの2つにしぼって広報し、ごみを減らしていこうと思います。

(会長)

これまでに出たご意見の中で一つは、先ほどあった飲食店の組合の話です。この件に関して、例えば、どこまで組合に加入を強制させられるのかはわかりませんが、加入を強く勧めるということ、それから更新の際にも飲食店に対しての指導・伝達を徹底するというような保健所と連携してやっていくための仕組をどういう風にこれから作っていくかということをご検討いただきました。

いというご意見。

それから、ごみ袋の大きさというお話もいただきましたので、例えば、実験的にごみ袋を物理的に小さくしてみた後にごみが減るのかどうかというのもトライしてみるというのも一つ検討いただくべき点かなと。実際やるかやらないかというのは、またコストとか相談もあると思いますので、そういったご意見があったことを。

生活習慣なので、印象付けのために広報のポイントをしぼるべきだというご意見もあったので、これに関しても重点施策というのを事業系と家庭系でしっかりと再構築されるといいのではないのでしょうか。

可視化というお話もありましたので、例えば、吹田市では「くるくるプラザ」という施設がありますが、そういう市民の環境教育を少し長い目で育てていくという意味で特徴的な施設をつくる、これはお金がかかるのですぐにというわけにはいかないと思いますが検討してみてもいいかでしょうか。

このようなご意見がたくさん出ましたので、是非とも目標達成に向けて、少し体系的に戦略を構想していただきたいと思います。また総合的に最終的なご意見はお伺いしますので、議題2はここまでにさせていただき、議題3「その他」について事務局から何かございますか。

事務局から資料3-1に基づき説明

(会長)

ありがとうございます。プラスチックの問題について何かご意見等ございますでしょうか。

(事務局)

ごみ袋について追加で説明します。和歌山市の指定のごみ袋は大サイズで45ℓの袋がありますが、さらに小サイズで20ℓの袋があります。値段は、10枚入り100円弱ほどで販売されています。小サイズもほぼ同じ値段です。和歌山市ではスーパーでもらえる透明か半透明で10～15ℓの容量表示のあるレジ袋であれば、ごみ袋として出してよいとしているので、独り住まいの方などはレジ袋で出すことも多いと思います。今後、小売店がレジ袋の無料配布を中止するとすると、小さなごみ袋をどうするかという問題があると考えております。このあたりも議論していただければと思います。

(委員)

ごみ袋の小の方ですが、袋が細いのでごみを入れると口を縛りづらいですね。

(事務局)

そうですね。レジ袋の方が口を縛りやすいので、小サイズのごみ袋より、レジ袋の方が使いやすいですね。そうすると、ごみ袋を今後どうするかということになると思います。現在、ごみ袋は市で作っているのではなくて、業者を認定して作っていますが、マチや縛る部分をつくると、その分の燃やすプラスチックが増えるという問題にもなるので、そのあたりも含めて検討しなく

てはいけないなと思っております。

(会長)

プラスチック資源循環戦略というのは、基本的にはワンウェイプラスチックと呼ばれる使っただけですぐにごみになるようなプラスチックの使用を削減しましょうとか、あるいは、生分解性プラスチックと呼ばれる自然界に還っていくプラスチックに置き換えましょうというような基本方針が示されています。

今までプラスチックを分別収集して海外に資源として輸出していたものが、輸出できなくなり、プラスチックごみが行き場をなくしている状況です。なので、これをどう処理するかという問題と今後もこのような状況が続くとプラスチックごみが出ないように暮らし方を変えなくてはいけないというのが大きな課題になってきています。

それから、海洋ごみですね。海にプラスチック系のごみがたくさんあつまって、生き物の体内にプラスチックが蓄積していくという問題があり、海洋プラスチックをどうするかというのも一つ議論になっています。それに直接関わらなくても、そういう問題に和歌山市はどう取り組めばいいのだろうかというところでもご意見あればお願いいたします。

(委員)

プラスチックの問題については、企業がものを作るというところで、ワンウェイのプラスチックを減らしてもらわないと、市民のレベルでは出来きない部分もあると思います。市民レベルでは、我々がポイ捨てをやめるようなキャンペーンをすればいいのかなと思います。

また、先ほどの話ですが、雑がみを集めるようにするのなら、プラスチックも集めて、ペットボトルからもう一度ペットボトルにできるようにすればよいと思います。ペットボトルに他のプラスチックが混ざるとペットボトルに還れないので、品質を良くするために、分別のところではペットボトルが集まるような仕組みを行政が考えるべきだと思います。青岸ストックヤードに頼るのではなくて、そのあたりの行政の施策が必要ではないかと思います。

(事務局)

本市では、リサイクルプラザとも言えず、リサイクル施設とも言えませんが、ストックヤードというレベルのものがようやくできました。リサイクルプラザのような先進の都市にあるリサイクルを啓発する施設も欲しいと思っており、要望はしているのですが、お金がかかることなので、なかなか難しい状況です。

ペットボトルの話では、大阪では飲料メーカーに任せて回収していますし、関東ではコンビニ等が販売店で回収しています。このように民間企業と協力しながらできたらなと考えています。

(会長)

何か他にご意見ありますでしょうか。

(委員)

和歌山では、プラスチックの再利用で海外にも出ているような会社があるようですね。工事用の通行止めの看板を作ったり、プラスチックを溶かしてまた何かに使うというようなことを和歌山の業者でもしているという話を聞きました。そのあたりで、和歌山市役所と連携などはされていますか。

(事務局)

和歌山市内の会社ですか。

(委員)

そうです。

(事務局)

また勉強させていただきます。

(会長)

自治体でできることというのと、例えば、ゴミ袋を生分解性に変えてみるとか、生分解性のプラスチックのグリーン購入を進めるとかですかね。ゴミ袋だと、捨てられて燃やされるので、ゴミ削減にはつながらないと思いますが、生分解性のプラスチックの普及に貢献するとか、あるいは、マイボトルを持ち歩いて、いろいろな拠点で水道直結型の自販機で飲料を補充することで、使い捨てのプラスチックを使わないとか、ペットボトルを買わないとか、公共施設の自販機からペットボトルを排除するとかですかね。

ただ、この後の話もですが、取組のリストがないと議論しづらいので、例えば1人1日あたりのごみ排出量の成績が上位の自治体が今何をしているのかを、〇×でいいので抽出していただければと思います。この自治体はプラスチックや生ごみに対して何をしているのかというメニューと実施の度合いを見ると、共通した何かがある可能性があります。そういう情報を一度整理して審議会の中で共有すれば、委員の皆様から新しいアイデアが出やすいと思いますので、ぜひ進めたいと思います。

(事務局)

来年度ごろから、次のごみ処理基本計画について審議していただかなければならないのですが、現在の計画は後期版ということなので、次は1から作るようになります。なので、まずは成績上位の自治体はどういうことを行っているのかということから進めて、次の10年間のごみ処理基本計画をどうしていくか審議していかなければならないので、会長からご意見あったような資料作りを進めさせていただきます。

(会長)

その時に、上位10の自治体を取り上げるとか、経年変化を見てごみの削減率が高かった自治体

を取り上げて整理するとか、何か狙いを持ってやっていただければと思います。

(事務局)

1人1日あたりの排出量が少ない自治体や削減率が高い自治体など、様々な角度から探していきたいと思っております。

(会長)

はい。では、続いて資料3-2について説明をお願いします。

事務局から資料3-2に基づき説明

(会長)

ありがとうございます。ただいまの食品ロスについて何かご意見等ございますでしょうか。

(委員)

私たちの団体では、近畿地区の研修会などがあるのですが、食品ロス削減について皆様と一緒に考えて取り組んでいるので、研修会の夜の懇親会では、料理を残さないようにするために一品の量を減らしています。そして、懇親会は2時間程ですが、最後の30分は食事を残さないようにみんなで食べきるための時間にしています。なので、懇親会では残す人はほとんどいません。このように、食べ残しをしないということで私たちも頑張っております。外食時も、量を減らしてもらるように注文しております。

(委員)

食品ロスとは関係が薄いかもしれませんが、子どもの貧困という問題があります。6人か7人に1人の子どもは、毎日3食を食べることができていません。食品ロスが問題になっている中で、子どもがきちんと食べることができていない問題もあります。ここが、縦割りになっているところで、弱点になっているところであると思います。そこに民間が入っていくために、このような審議会を開いていただくというのは非常にありがたいことで、縦割りに風を吹き込んで、うまくマッチングできる機会だと思います。行政側からそういうことを行っただけであれば、非常にいまちづくりに貢献できると思います。

食品ロスについては、家庭ではお金を払って食品を買っているのですが、特に奥様などはロスのないようにされていると思います。農家もお金に関わるので、ロスのないようにすると思います。飲食店も同じで、原価率に関わり経営に影響するので、ロスがないように心がけます。

では、なぜ食品ロスが問題になっているのでしょうか。大きく広げると、日本は食料自給率が50%ほどですが、自給率はさらに減少しています。つまり、日本は外国からの輸入できなくなると、パニックになるので、今から食品を無駄にしないようにすることをしっかりと考えなければならぬ状況です。

それともう一つは、日本は遺伝子組換えした食品をたくさん食べています。こういう事実があ

る中で、良い食品をロスのないように使うという意識が、健康な子どもを育てるということにつながると思います。

ごみには置いていても腐らないものもありますが、食品は腐るので、食品が無駄にならない施策を行政が主導をとってやっていただくといいと思います。例えば、消費期限や賞味期限が近い食品を子ども食堂のような施設に持っていけるようなルートをつくるか、縦割りでなく、横の関係で流通させることで、無駄のないようにすることを考えないといけないと思います。ただ食品ロスをなくすというだけではなく、活用することで、喜んでくれる人も出てくると思います。

このように、もう一步踏み込んでいくと、前向きな効果が出て、いいまちづくりにも貢献できると思います。食品ロスについては、子ども食堂をやっているところに一度来ていただいて意見を述べていただくとか、聞いた意見を発表していただくとか、まずは現在の状況の中で、どこが困っているのかを調べることが、期限のあるものを有効に使うことに貢献できるのではないかと思います。食品ロスがあればラッキーと思う人もいると思うので、そういう仕組みになると、もっと面白くなると思います。

(委員)

先ほど消費期限と賞味期限の説明がありましたが、賞味期限には1/3ルールというものがあります。これは、賞味期限の残り1/3の期間を過ぎた食品は、スーパーなどには置けないというルールで、残り1/3の期間を過ぎた食品はすべて捨てられているというのが現状です。残り1/3を過ぎたら安売りするとか、そういう1/3ルールに対して、行政が何か取り組めば、全国に広がり、和歌山市は食品ロスに対してすごい取組をしているということになると思います。

(委員)

私たちは15年前から年に数回だけ、親が育てられない子どもなどを預かっている施設の子どもを昼食に招待しています。15年前に初めて招待したときは、30~40人ぐらいでしたが、年々増えており、今では70人ほどです。そこで、私たちは100人分の料理を用意していたのですが、足りなかったので料理を追加しました。カレーライスなどを用意していたのですが、それらを食べた後、白米だけを食べるんです。つまり、その子どもたちは白米を満足に食べることができていない状況なのです。私たちは年に数回だけですが、こうした活動をずっと続けている団体などもあるので、そういう団体などに余った食材を持っていくと喜んでくれると思います。母子家庭の半分は貧困世帯といった現状が和歌山でもあるわけで、そういうところにうまく持っていくことができたらなと思います。ただごみを減らすだけでなく、活用することで豊かになる人もいるので、視点を変えることでもっとよくなると思います。

(会長)

面白いアイデアをいただきました。廃棄物行政がどこまで子ども食堂の運営に関われるかわかりませんが、例えば、そういう取組を組合や団体などと自治体が組んで、食品ロスの中でも不衛生でない食品を供給していくという仕組みの間をつなぐ役割を行政がすると、組合や団体もそういうことに取組んでいるということで、社会的な貢献度という部分も上がると思います。そうな

ると、組合や団体などに参加して、そういう取組に参加することが各々の店舗の価値を高めることにつながり、組合や団体への加入が増え、廃棄物の排出の指導がしやすくなるというような好循環が生まれるかもしれません。なので、廃棄物行政とまちづくりをつなげて、めぐりめぐってごみ減量に還ってくるというような仕組をどうやってつくっていくかといった点も次期の計画に向けて案を練っていただければと思います。

では、時間も迫っておりますので、全体の議論を通じて何かございますか。

(委員)

2030年アジェンダやSDGsについてですが、これは貧困とか健康という議論とサステイナブルなものづくりを一緒に解いていくということで、国際的にも注目されている重要なテーマなので、取り組んでいただくと、和歌山市の知名度が上がるのかなと思いました。

また、資料1の家庭系ごみについてですが、資料1の2ページ目のグラフで、平成30年度で622g/人・日であるものを、あと2年間で約25%削減ということになっていますが、目標を立てた以上は達成したいと思いますよね。そこで、どうすればよいかと考えたときに、事業系ごみが家庭系ごみに混ざっているという問題において例えば5%減らせる、では、残りの20%をどこで減らすのかと考えたときに、ごみの組成表を見ると一番ポテンシャルが高そうなものが調理くずなので、3きり運動で15%削減、また、雑がみの部分で5%減らしたら、達成できるのではないかという考えを持ちつつ、さらに、和歌山市は太平洋に面していて、海洋プラスチックという国際的にも注目されている問題もある中で、2040年ぐらいには化石燃料由来のプラスチックは市場に出回らなくなると思うので、この組成表にある資源化ができず諦めているように見えるプラスチックの部分、和歌山市も脱プラスチック先進都市になってしまうということで、目標からさらに10%削減というような見積もりを持つ練習をこの2年間で行いつつ、次の計画に向かえばいいのではないかと思います。それが、会長からあった、対策のパッケージのリストと効果の評価ですね。各施策でそういうことを行い、より効果的な施策はこれだというような見積もりと施策の戦略を、私も手伝うので、ぜひ作っていただけるといいのかなと思います。

(会長)

ありがとうございます。本来計画というのはそういう役割をもって作っていくものだと思います。言うは易しだと思いますが、審議会の中で皆様のご意見をいただきながら進めていければいいのかなと思います。

では、予定の時間がまいりましたので、今後の予定について事務局からお願いします。

(事務局)

基本計画の進行管理計画にもあるとおり、ごみ減量と資源化の施策を計画的に推進するため、今後も、基本的には年に1回、本審議会を開催し、計画の進捗状況を報告し、委員の皆様から助言をいただく予定でございます。

また、突発的にご審議いただきたい事案などが発生しましたら、臨時に開催をお願いしたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては、ご多忙のところ誠に申し訳ございませんが、

よろしく願いいたします。以上でございます。

(会長)

ありがとうございます。本来ですと、最後にご意見等あればというところなのですが、お時間がきてしまいましたので、審議会を閉会させていただきたいと思います。

事務局から閉会挨拶

以上